

令和5年9月5日

中部地域のスタートアップの成長を知財面から支援する 「中部知財アクセラレーションプログラム」を実施します

中部経済産業局は、中部地域のベンチャー・スタートアップに対して、知的財産（以後、「知財」という）の保護・活用で成長促進を図る「中部知財アクセラレーションプログラム～攻めと守りで知財を使いこなせ！～」を実施します。

自社の技術等はビジネスの成長・競争を支える財産です。この財産を保護するためには、知財を権利化するだけでなく、自社のビジネスプランの実現にむけて知財を活用した戦略を構築することも重要です。

本事業では、日本弁理士会東海会と連携し、①知財メンター・ビジネスメンターによる専門家講義や令和4年度伴走支援参加者による事例紹介、②専門家チームの派遣による伴走支援を通じて事業成長の促進を図るものです。

1. 概要

(1) 専門家講義・個別相談会

○日時：令和5年10月3日（火）13:30～17:00

○会場：JPタワー名古屋37階（名古屋市中村区名駅1-1-1）
/オンライン(Microsoft Teams)

○対象者：中部地域（愛知、岐阜、三重、富山、石川及び浜松市）における知財の活用に課題や関心を持つベンチャー・スタートアップ

○定員：会場は30社程度/オンラインは制限なし

○その他：申込方法、プログラム・講師等の詳細は別添チラシを参照ください

(2) 伴走支援

○期間：令和5年11月～令和6年2月までの間

○対象者：中部地域における知財の活用に課題を持つベンチャー・スタートアップ

○定員：7社

○内容：知財メンター・ビジネスメンターによる専門家チームを派遣し、事業戦略における知財等の課題に対するアドバイスや成長戦略の策定等の伴走支援を実施します。

○募集：中部経済産業局HPにおいて令和5年10月上旬から開始します。

<参考>

「中部知財アクセラレーションプログラム～攻めと守りで知財を使いこなせ！～」に関する詳細は別添チラシを御覧ください。

(お問合せ先)

中部経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 イノベーション推進室長 鈴木

担当：長谷川

電話：052-951-2761（直通）